

群馬県地球温暖化防止活動推進員ニュース

第20号
2011.12発

平成23年度地域活性化支援・連携促進事業

「チャレンジぐんま」 ライフスタイルの見直しから始まる節電

平成23年3月の東日本大震災・原発事故を発端として日本の電力が供給不足に陥り、それと同時に、私たちも、電力に頼りすぎている暮らし方も変えなくてはならないと、誰もが感じたのではないのでしょうか。

そこで、県内各地で活動している団体と連携し、「チャレンジぐんま」ライフスタイルの見直しから始まるコンソーシアム（共同体）を立ち上げました。

コンソーシアムメンバーと協力し、県民に現状のライフスタイルを見直し、効率的な節電、CO₂の排出量削減を働きかけ、群馬県ならではの節電・温暖化対策を皆さまと共に実行していきたいと思ひます。

推進員の皆さんには、「ライフスタイルの見直しから始まる節電」のセミナーへの参加、「節電報告シート」の提出に積極的に取り組んでいただくとともに、周りの方への参加呼びかけ等、ご協力をお願いします。

具体的になにを行うの？

- (1) 節電セミナーの開催（県内4か所）
- (2) 節電説明会の開催（出前講座）…コンソーシアムより講師派遣
- (3) 「節電報告シート」を作成し、広く県民の皆さんに配布。これに沿って家庭のライフスタイルをチェックしていただき、節電・節エネ・節CO₂の行動につなげていく
- (4) ホームページから節電情報等を発信する

コンソーシアムってなに？

コンソーシアム（英語：Consortium）は、2つ以上の個人、企業、団体、政府（あるいはこれらの任意の組合せ）から成る団体であり、共同で何らかの目的に沿った活動を行ったり、共通の目標に向かってリソースをプールする目的で結成されます。
今回は、「地球温暖化防止ぐんま県民会議」が主体となって、2つの民間団体、事業者、県が共同して、温暖化防止のため、ライフスタイルを見直すことで節電・節エネ・節CO₂を進める事業を行います。

セミナーのご案内

推進員の皆さんのご参加、
お待ちしております

1. テーマ：
ライフスタイルの見直しから始まる節電
2. 日時：12月9日（金） 13:30～15:30
3. 会場：ニューサンピア高崎 赤城の間
4. 講師：宝田 恭之 群馬大学工学部教授

◇「チャレンジぐんま」ライフスタイルの見直しから始まる節電への参加 STEP

「チャレンジぐんま」ライフスタイルの見直しから始まる節電の取組みでは、まず、センターが主催するセミナー等に参加していただき、ライフスタイルの見直しのヒントを得て、さらに節電報告シートで具体的な家庭のライフスタイル、節電状態をチェックします。

それをもとに、ライフスタイルを見直し、節電・節エネ・節CO₂の行動を起こします。

その結果を、節電報告書に記入して、センターに報告します。

推進員の皆さんには、「節電報告シート」を3部、お送りしますので、1部はご自身で記入していただき、2部は周りの方に記入を働きかけてください。記入したシートA4表裏はセンター宛てFAX送信してください。

1. 節電対策を知る

- ・県内4か所セミナーを開催
- ・節電説明会の開催（出前講座）…コンソーシアムより講師を派遣

2. これまでのライフスタイルをチェック

- ・節電報告シート（節電報告書）に沿って、家庭のライフスタイルをチェックします

3. ライフスタイルを見直し、節電など行動を起こす

- ・出来るものから行動・実行します

4. 実行したものを報告する

- ・「節電報告書」に記入。センターに提出します

「節電報告書」の問合せ、提出はこちら⇒

群馬県地球温暖化防止活動推進センター TEL 027-237-1103 FAX 027-232-1104

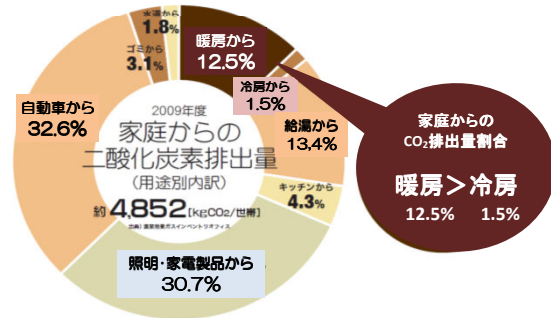
家庭ですぐ出来る冬の節CO₂

節電<節エネ=節CO₂

暖房利用が高まる冬。エアコンの暖房利用などを抑える「節電」の代わりに、ガスストーブや灯油ストーブ等の暖房機器を使うと・・・CO₂の排出量は増えてしまいます。

節電を節エネの一部として捉え、電気のみならず、エネルギー全体の消費を抑えることによる「節CO₂ライフスタイル」への転換を進め、持続可能な未来を目指しましょう！

◆家庭のCO₂はどこから出ている？



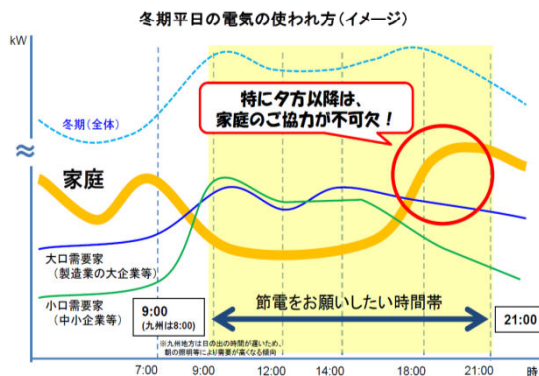
家庭から出るCO₂の内訳をみると、自動車からの排出が最も多く、続いて照明・家電製品、給湯、暖房と続きます。日本の家庭のCO₂排出量は、年間通してみると冷房より暖房の方がはるかに多いという特徴があります。

これは、冷房は主にエアコンの使用ですが、暖房はエアコン、電気ストーブ、灯油ストーブ、ガスストーブ等様々な機器によってエネルギーを消費して、CO₂を排出していることが原因と推測されます。

つまり、エアコン代わりにガスストーブを使うことは”節電”になるものの、エネルギーを使うことになってしまい、”節CO₂”につながりません。

地球温暖化防止のため、節エネ・節CO₂を意識した生活をしましょう。

◆冬の電気の使い方の特徴は？ いつ節電したい？



冬は全体では、午前10時前後と夕方の18時前後にピークがあります。特に夕方以降の時間帯は、家庭で多くの電気を使用します。

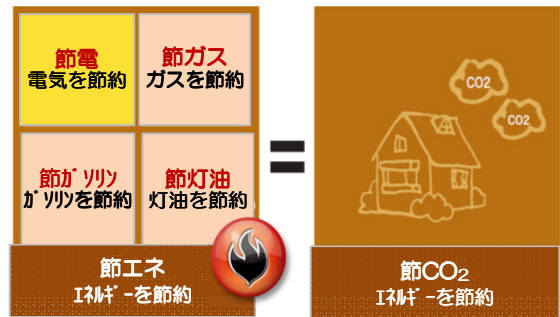
家庭には消費電力の大きい電気製品がたくさんあります。これらの電気製品は、平日の節電が必要な時間帯、特に夕方以降は注意して使いましょう。

- ・エアコン：450W（6畳用）、750～1100W（10～15畳用）
- ・電気カーペット：760～1000W（3畳用）
- ・ファンヒーター：1150W
- ・ハロゲンヒーター：1200W
- ・電気ヒーター：800～1000W
- ・電気こたつ：200～600W

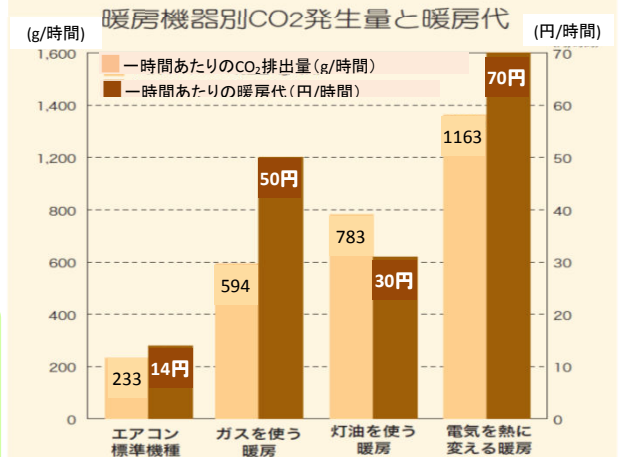
冬の節電取組み21項目は、
「家庭ですぐ出来る冬の取組み21」を入力して検索

家庭ですぐ出来る冬の取組み21

節電<節エネ=節CO₂のライフスタイルへ転換を！



◆暖房機器別CO₂発生量と暖房代



※8畳間、外気温0℃時、木造住宅における暖房負荷による計算。
電力CO₂係数 0.373/kgwh、エアコンのCOPは5として計算。

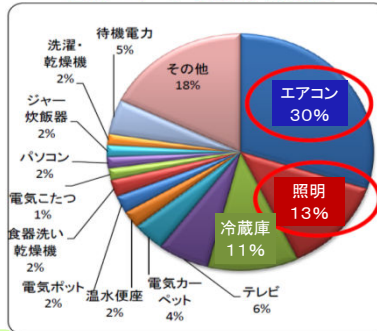
【出典】ひのでエコライフ研究所推計

暖房機器別の1時間あたりのCO₂排出量と暖房代を比較すると、エアコン暖房がCO₂の発生量を抑えることができ、また、光熱費も安くなります。

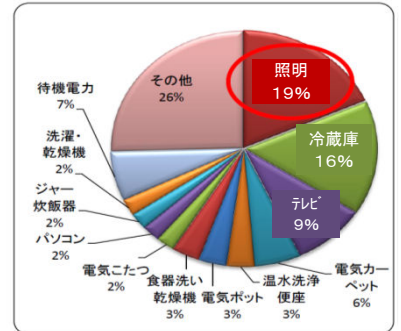
どこを暖めるか等状況によって賢く使い分けましょう。

◆冬の電気の使われ方は？

<通常、エアコンを使用される家庭>



<通常、ガス・石油ストーブ等を使用される家庭>



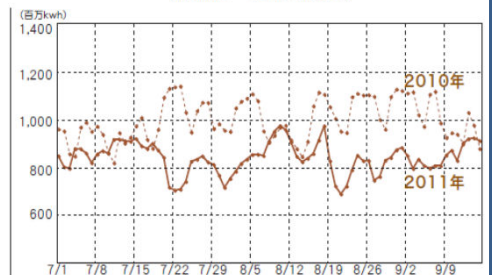
【資源エネルギー庁推計】

◆今夏の節電の成果はどうだった？

今夏、産業界や家庭などで積極的な節電対策を行った結果、東京電力管内の電力販売量は、昨夏と比較して約19%の削減がみられました。最大電力発生日の節電効果は、家庭部門で約6%の削減でした。

全体として、政府の削減目標の15%を大きく上回り、一定の節電効果があつたといわれています。

東京電力管内における夏の電力使用実績
2010年と2011年の日ごとの電力使用実績比較
（7月1日～9月15日まで）



東京電力ホームページより作成

群馬県内の新エネルギー発電所

群馬県内にも再生可能エネルギーを利用した発電所が立地しており、皆さんの使用する電力を担っています。見学可能な発電所を紹介しますので、地域の環境学習の一環として見学会を企画するなど、実際に発電が行われている現場を御覧になってみてはいかがでしょうか。
※なお、紹介する発電所はいずれも原則団体での見学受け入れをしており、事前予約が必須となります。見学する際は、記載した連絡先に事前に申し込みを行ってください。

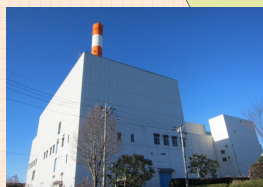
○吾妻木質バイオマス発電所（東吾妻町岡崎）
廃木材や剪定枝などを燃料とした木質チップ専焼の火力発電所です。最大出力は13,600kWで、平成23年9月より発電を行っています。
〈連絡先〉
株式会社吾妻バイオパワー
TEL：0279-20-9102



○新利南発電所（沼田市久屋原町）
ダム放流と河川維持放流を利用した小水力発電所です。最大出力は1,000kWで、平成23年7月より発電を行っています。
〈連絡先〉
群馬県利根発電事務所
TEL：0278-22-5703



○高浜発電所（高崎市高浜町）
高浜クリーンセンターのごみ焼却熱とガスタービン発電を利用した複合ごみ発電を行っています。
〈連絡先〉
群馬県高浜発電事務所
TEL：027-343-0047



○吉岡風力発電所（吉岡町漆原）
群馬の名物「からっ風」や利根川沿いを吹く風を利用した発電所です。羽の直径30mの風力発電機が利根川緑地公園に立っています。
〈連絡先〉
群馬県坂東発電事務所
TEL：027-231-1681



群馬県のごみ減量化に向けた取り組み



群馬県では、ごみを減らし、資源の有効活用を進めることで持続可能な循環型社会を築くため、平成23年3月に『群馬県循環型社会づくり推進計画』を策定しました。同計画では、ごみ減量化の目標として、平成27年度の1人1日当たり排出量1,000g以下（参考：平成21年度実績1,096g）等を掲げています。

県では、この目標に向けて、平成23年度に、県のごみの現状や上記計画の概要、家庭でできる3Rの取組等を示した「ECO BOOK ぐんまのごみの減らししかた」を作成、配布したほか、「ぐんま循環型社会づくりフォーラム」を開催、「もったいない」をテーマとする環境講談や関連する展示などの啓発活動を行いました。

また、11月には、市町村、関係団体等が協力して3Rを推進するため、「ぐんま3R推進会議」が設置され、活動が開始されています。

※ 「ECO BOOK ぐんまのごみの減らししかた」の冊子を希望者に配布します。配布場所は、以下のとおり。

- ・群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課
- ・県民センター、環境（森林）事務所、行政（県税）事務所

環境関連情報

1. COP17/CMP7、ダーバンで開催

2011年11月28日～12月9日まで、南アフリカ・ダーバンで、気候変動枠組条約第17回締約国会議(COP17)、京都議定書第7回締約国会議(CMP7)が開催されています。

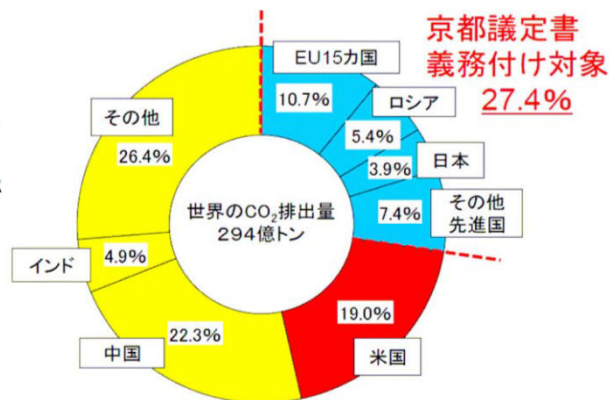
今回の会議では、京都議定書の約束期間が切れる2013年以降の枠組みを決める具体的な議論が求められています。

昨年メキシコで行われたCOP16では、京都議定書の延長を求める新興国の主張と、現行の議定書には参加していないアメリカや中国など、全ての国に削減義務を求める考え方が真っ向から対立し、この議論はこの議論は先延ばしになった形になっています。

日本では東日本大震災を受け、エネルギー政策に対する見直しがされる中で、どのような形で温室効果ガスを削減していくのか、世界に向けて発信していかなければなりません。

また、低炭素な社会づくりは、国レベルでの取り組みと同時に世界全体での温室効果ガスの排出削減を目指す必要があります。

実現に向けて、どのような話し合いがなされるか世界中の注目が集まります。



出典: IEA「CO2 EMISSIONS FROM FUEL COMBUSTION」2010 EDITIONを元に環境省作

2. 2010年の世界のCO2排出量の増加量は過去最高の伸びを記録(米国エネルギー省速報)

11/4、新聞各紙は、米エネルギー省の速報値として、2010年の世界全体の二酸化炭素(CO2)排出量は、2009年に比べて、増加量としては過去最高の伸びを記録したことが分かった、と報じた。

特に増加量が多いのは米国と中国でこの二か国だけで、増加分の半分以上を占める。



3. 12月は「平成23年度地球温暖化防止月間」

環境省では、平成9年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)を契機として、平成10年から、毎年12月を「地球温暖化防止月間」と定め、国民、事業者、行政が一体となって様々な取り組みを行うことにより、地球温暖化防止を図ることとしています。

◇今年の取組み

(1) 環境省が実施するもの

① 地球温暖化防止活動環境大臣表彰

② 「WARM BIZ」(ウォームビズ)の推進

チャレンジ25キャンペーンの一環として、「一人ひとりが、やさしい冬をつくります」をテーマに、暖房時の室温20℃設定で心地良く過ごすことのできるライフスタイル「ウォームビズ」を推進します。



WARM BIZ

.....一人ひとりが、やさしい冬をつくります。.....

(2) 地方公共団体が実施するもの(群馬県の取組み)

(11月22日～12月19日)

① ”ストップ温暖化! 県民アクションと太陽光発電の導入で地球温暖化を防ごう”...県庁二階県民ホールにてパネ展示、リーフレット配布。小中学校への県民アクションこども版リーフレットの配布(12月中)

② グリーンエコフェスティバル(12/4)...「環境問題と自動車」をテーマとした講演、エコドライブ講習会、EV車展示・試乗

センターからのお知らせ

◇センターのホームページ更新しました(2011年12月1日)

群馬県地球温暖化防止推進センターのホームページを更新しました。

最新の活動状況や推進員ニュースのバックナンバーを掲載しました。

今後もイベント案内等、随時掲載していきますので、時々、のぞいてください。

ホームページURL

<http://www.gccca.jp/>

◇うちエコ診断申込み受付中!(申込期限:12月末)

各家庭に合わせた、オーダーメイドの省エネ対策をパソコンソフトを使い、うちエコ診断員が診断します。

”省エネしながらこの冬を乗り越えましょう...無料のエコ診断受けてみませんか?”

申込みはセンターまで。また、周りの方に診断申込みを働きかけてください。

編集・発行

群馬県地球温暖化防止活動推進センター

〒371-0016 前橋市城東町2-3-8

TEL: 027-237-1103 FAX: 027-232-1104

MAIL: info@gccca.jp

群馬県環境政策課

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

TEL: 027-226-2817 FAX: 027-243-7702

MAIL: kanseisaku@pref.gunma.jp

